

2023年度（第7回）アスリートエージェント東北地区大学サッカー
新人大会実施要項（兼全日本大学サッカー連盟新人大会東北地区予選）

1. 名称 2023年度（第7回）東北地区大学サッカー新人大会
兼全日本大学サッカー連盟新人大会東北地区予選
2. 主催 （一社）東北サッカー協会 東北地区大学サッカー連盟
3. 主管 東北各県サッカー協会 東北地区大学サッカー連盟
4. 協賛 株式会社ミカサ・アスリートエージェント
5. 試合会場 花巻スポーツキャンプむら・Jヴィレッジ他
6. 大会日程 2023年8月26日（土）～11月26日（日）
7. 参加資格及び申し込み
 - (1) 公益財団法人日本サッカー協会（以下、日本協会と称す）、一般財団法人全日本大学サッカー連盟（以下、全日本大学連盟と称す）並びに東北地区大学サッカー連盟（以下、東北大学連盟と称す）に登録されている単独チームをもって構成される。
 - (2) チームを構成する選手の中に、外国籍を有する選手を含む場合は、試合エントリー20名中5名以内とする。
 - (3) 予選に参加する選手は、日本協会に今年度登録済の選手であり、東北大学連盟所属大学の学生証を携行しなければならない。（東北学連登録を必須条件とする）
 - (4) 参加資格について疑義がある時は、東北大学連盟が全日本大学連盟、日本協会と協議し、決定する。
 - (5) なお、全国大会出場時には、エントリーメンバー全員が、東北大学連盟及び全日本大学連盟に登録されていることが、必須条件になる。
 - (6) 事前のエントリー登録の提出は不要とし、試合当日にエントリー表と学連登録表・選手証を用いて確認することとする。
 - (7) 参加チームは大会運営費として、1チーム 70,000円を指定の口座に振り込むこと。
（納入期限 8月25日（金））
※途中で辞退の場合でも返金はありませんのでご了承ください。
 - (8) ユニフォームの背番号については変更を認めることとする
 - (9) 新人大会開幕後の追加登録選手については、7名まで認める。
ただし、追加登録期限は11月1日までとする
追加登録した選手はメンバー表の追加選手欄に○を記載すること
8. グループ組み合わせ
競技部にて抽選し決定する。※2023年度は以下の項目を基準に割り振りを行う。
 - ①昨年度の優勝チーム・準優勝チームは同ブロックにはならない
 - ②昨年度の準決勝チームは同ブロックにはならない
 - ③2部所属チームは同ブロックにはならない
 - ④その他のチームはフリー抽選とする

9. 試合方法 2ブロックのリーグ方式とし、上位チームにてチャンピオンシップを行う

- (1) (規則) 試合の競技規則は当該年度の日本協会の競技規則による。
- (2) (時間) 試合時間は全試合 **70分**とする。リーグ戦においては後半終了時に勝敗が決しない場合には引き分けとし、順位決定戦及びチャンピオンシップ時は **PK** 方式により、勝利チーム及び優勝チームを決定する。なお、後半開始時刻は前半終了時点から **10分**後とする。
- (3) (ゲームの成立) 試合開始時の競技者数が **7名**以上いない場合は、試合を放棄したものとみなす。
- (4) (交代) 交代は、予め登録した最大 **9名**の交代要員の中から、**5名中5回**の交代が認められる。
- (5) (退場) 試合中、主審により退場を命じられた選手は、本大会の次の **1試合**に出場することが出来ない。それ以降の処置については、規律・フェアプレー委員会において決定する。また、本大会に繋がる全国大会は同一競技会とみなし、本大会終了時点での退場・退席による未消化の出場停止処分は、全国大会に於いて順次消化するものとする。
- (6) (警告) 各試合を通じて警告を **2回**受けた選手は、次の **1試合**に出場することが出来ない。
- (7) 本大会中で繰り返し出場停止処分に相当する違反行為を行った場合、**2試合**の出場処分とする。それ以降の処置については、規律・フェアプレー委員会で決定する。
- (8) 全試合、テクニカルエリアを適用する。
マルチボール方式については可能な限り実施する。
- (9) 試合球は、ミカサ公式球とし原則、主管担当チームが準備する。

10. 表彰

- (1) **1位～3位**までのチームには、表彰状を授与する。
- (2) 得点王・アシスト王・**MVP**には表彰物を授与する (**MVP**は競技部で選出)
- (3) 本大会優勝チームは、**2023年度全日本大学サッカー連盟新人大会**への出場権を得る。(全日本大学サッカー連盟への大会申込期限：**12月6日(水)18:00**迄)

11. 医事

- (1) 各自健康保険証を持参すること。
- (2) 救急医薬品は各チームに於いて用意し、現場にて処置に余る時は、救急車に委ねる。
- (3) 治療に関わる一切の費用は、各チームの負担とする。

12. その他

ユニフォーム準備は、リーグ戦に準ずる。ユニフォームは**MC**ミーティングに於いて決定する。その他本連盟が定めた「試合運営上の諸注意」に従うこと。 以上